

## 資生堂子ども財団、三井住友信託銀行と遺言信託業務の協定を締結し、遺贈寄附の受け入れを開始

公益財団法人 資生堂子ども財団（所在地：東京都中央区、理事長：塩島 義浩、以下:資生堂子ども財団）は、三井住友信託銀行株式会社(所在地：東京都千代田区、取締役社長：大山 一也、以下：三井住友信託銀行)と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」を締結し、遺贈寄附の受け入れを開始しました。



遺贈寄附とは、個人が遺言によって遺産の全部、または一部を公益法人等の団体に寄附することをいいます。本協定の締結により、資生堂子ども財団へ遺贈寄附を検討される方が、遺言書の作成や遺言の執行などに関して、三井住友信託銀行による専門的なサポートをご利用いただけるようになりました。

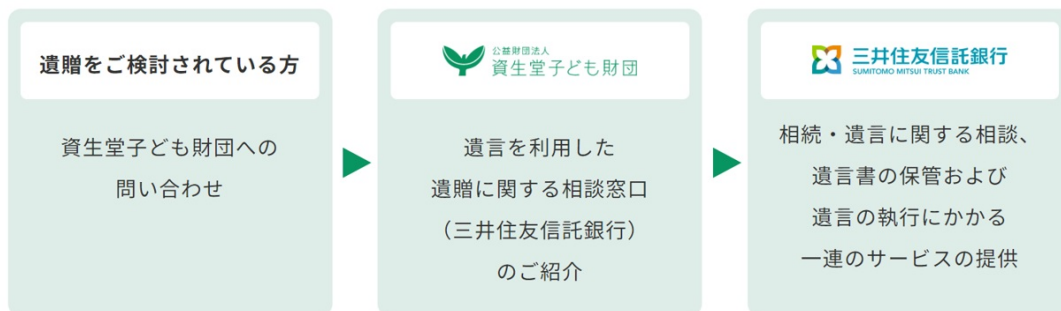
子どもたちは次の世代を担っていく社会の宝であり、希望です。子どもたちが自分らしく健やかに成長できる社会を創るために、大人たちが手を取り合い、社会全体で彼らの生きる力を支援していくことが求められています。

「次代を担う子どもたちの成長を応援したい」

「子どもたちの未来に向けて自身の想いを託したい」

このような温かいお気持ちから遺贈寄附によるご支援をいただくことで、子どもたちは自身の置かれた環境によって将来の選択肢を制限されることなく、自分らしい人生を歩むことができます。

### 遺贈ご検討の流れ



### ■ 公益財団法人 資生堂子ども財団について

資生堂子ども財団は、1972年4月、株式会社資生堂創業100周年記念事業として設立されました。以来、「すべての子どもが笑顔にあふれ、自分らしく輝く社会へ」をビジョンに、子どもたちの未来を創る

「子どもへの支援」、子どもたちを育む人が学ぶ機会を創る「子どもを育む職員への支援」、子どもたちを皆で支える社会を創る「広く一般の方々に向けての情報発信」の活動に取り組んでいます。

法人名：公益財団法人 資生堂子ども財団

設立日：1972年4月8日

代表者：理事長 塩島 義浩

所在地：〒104-0061 東京都中央区銀座7-5-5

公式HP：<https://www.shiseido-zaidan.or.jp/>

公式Facebook：<https://www.facebook.com/zaidan.shiseido/>

---

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000109638.html>

公益財団法人資生堂子ども財団のプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/109638](https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/109638)

---

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益財団法人 資生堂子ども財団 広報担当：脇真理

メールアドレス：mari.waki@shiseido.com

---